

『飛騨地域障がい者就職面談会』 開催！！



令和7年12月22日(月)

事業主向けセミナー 13時30分～14時00分

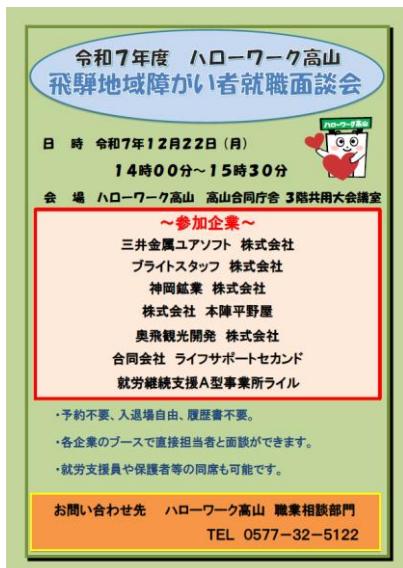
面談会 14時00分～15時30分

一般就労を希望する障がい者を対象に計画的な障がい者の雇い入れができるよう障がい者の採用に積極的な当所管内企業5社と2か所の就労継続支援A型事業所に参加いただき、今年度2回目の「飛騨地域障がい者就職面談会」を開催しました。

令和7年4月から除外率制度(障がい者の就業が一般的に困難と認められる業種に適用される制度)が10%引き下げられ、さらに令和8年7月からは民間企業の障がい者の法定雇用率が現行の2.5%から2.7%へ引き上げられるため、面談会前に「事業主向けセミナー」として、ハローワークより「上手な障害者雇用の進め方」をはじめ「ハローワーク」、「岐阜障害者職業センター」、「ひだ障がい者就業・生活支援センター ぷりづむ」などの支援機関との連携内容や企業が障害者を雇用する際の段階的なポイントを説明させていただきました。参加企業からは「具体的な進め方について参考となった」「支援機関が入ってくれると安心できる」と言った感想をいただきました。

セミナー後の面談会には12名の求職者の方が参加し、それぞれの企業ブースで面談され、順番待ちができる企業ブースもありました。その結果、1名の方が紹介、4名の方が後日見学するに至りました。

これからも障がい者雇用のきっかけづくりの取組を実施していきたいと思います。



「事業主向けセミナー」



「面談会」